

令和7年度第2回 東京都北区自立支援協議会議事要旨

日時	令和7年12月8日(月) 午後2時00分～午後4時00分
場所	北区役所第一庁舎 4階 第二委員会室
出席者 (順不同)	〔出席委員〕 川村 匡由会長 (部会長・武蔵野大学名誉教授) 吉田 光爾副会長 (東洋大学教授) 中村 恵子委員 (北区肢体不自由児・者父母の会) 大八木 剛委員 (北区聴覚障害者協会) 遠藤 吉博委員 (北区視覚障害者福祉協会) 形岡 拓文委員 (北区手をつなぐ親愛の会) 下田 加代子委員 (一般社団法人 ぶりっく) 吉田 耕一委員 (NPO法人 北区精神障害者を守る家族会 飛鳥会) 古場 亜希委員 (NPO法人 わくわくかん) 田村 優果委員 (滝野川地域障害者相談支援センター) 横手 美幸委員 (障害者地域活動支援室 (支援センターきらきら)) 井上 良子委員 (北区障害者基幹相談支援センター) 長谷川 清委員 (北区町会自治会連合会) 小野澤 哲男委員 (北区民生委員児童委員協議会) 新井 英夫委員 (王子在住) 田中 佐季委員 (中十条在住) 橋爪 英章委員 (東十条在住) 河西 真理子委員 (北区訪問介護ステーション連絡協議会) 小野寺 肇委員 (都立王子特別支援学校) 東 慎治委員 (都立北特別支援学校) 薄田 光春委員 (王子公共職業安定所) 横山 雅之委員 (就労支援センター北) いながき 浩委員 (健康福祉委員会委員長) 山崎 たい子委員 (健康福祉委員会副委員長) 飯野 加代子委員 (北区社会福祉協議会 権利擁護センターあんしん北) 筒井 久子委員 (福祉部長) 田名邊 要策委員 (地域福祉課長) 千嶋 佳子委員 (障害者福祉センター所長)

	<p>新庄 孝雄委員 (子ども家庭支援センター所長)</p> <p>〔オブザーバー〕</p> <p>森 将知 様 (社旗福祉法人さざんかの会)</p> <p>飯野 実穂 様 (飛鳥山晴山苑)</p> <p>〔欠席委員〕</p> <p>横山 健一委員 (北区医師会)</p>
次第	<p>1 開 会</p> <p>2 議 事</p> <p>(1) 北区障害者実態・意向調査の実施について</p> <p>(2) 北区障害者計画等の改定スケジュールについて</p> <p>(3) 地域生活支援拠点等整備の検証について</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) 就労選択支援に関する取組みの報告について</p> <p>(2) グループホームセミナーの開催報告について</p> <p>(3) 施設整備に関する視察報告について</p> <p>(4) 赤羽西福祉工房及び赤羽西福祉作業所の移転整備について</p> <p>(5) 障害児相談支援事業の拡大について</p> <p>4 連絡事項</p> <p>・今後の予定：第1回東京都北区自立支援協議会 令和8年7月頃開催予定</p> <p>5 閉 会</p>
資料	<p>(1) 次第</p> <p>(2) 資料1 東京都北区自立支援協議会委員名簿</p> <p>(3) 資料2 東京都北区自立支援協議会について</p> <p>(4) 資料3 北区障害者計画改定等に向けた障害者実態・意向調査について</p> <p>(5) 資料4 障害者計画・第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画 策定スケジュール(案)</p> <p>(6) 資料5 地域生活支援拠点等の検証および機能の拡充について</p> <p>(7) 資料6 就労支援連絡研修会の開催報告について</p> <p>(8) 資料7 「北区障害者グループホーム開設へのセミナー」実施報告について</p> <p>(9) 資料8 令和7年度視察報告について</p>

	(10) 資料9 赤羽西福祉工房及び赤羽西福祉作業所の移転整備について (11) 資料10 障害児相談支援事業の拡充について
参考資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 参考資料1 東京都北区自立支援協議会設置要綱</li> <li>● 参考資料2 東京都北区自立支援協議会の公開に関する内規</li> <li>● 参考資料3 医療的ケア児等コーディネーター年間業務報告</li> <li>● 参考資料4 令和6年度北区における障害者虐待の状況</li> <li>● 参考資料5 障害者実態・意識調査質問項目一覧</li> </ul>
要 旨	
1 開会	
事務局	<p>事務局でございます。開会に先立ちまして、資料の確認をお願いいたします。事前にお送りした資料をお手元にご用意ください。</p> <p>また、資料を本日お持ちでない方がいらっしゃいましたら、事務局までお知らせください。</p> <p>まず、次第と資料1、委員名簿がございます。資料2につきましては、「自立支援協議会について」、資料3は「計画に向けた実態・意向調査の実施について」、資料4は「計画策定のスケジュール案」です。資料6は、「就労支援連絡研修会の開催報告について」、資料7は「グループホーム開設へのセミナーの実施報告について」、資料8は「令和7年度視察報告について」、資料9は「赤羽西福祉工房及び赤羽西福祉作業所の移転整備について」になります。そのほか、参考資料の1、参考資料2、参考資料3の3種類をお配りしております。</p> <p>また、本日机上に当日配付資料として、今回の座席表、そして、報告議題が一つ追加されたことに伴い、次第差替え版をお配りいたしました。資料5は、「地域生活支援拠点等の検証および機能の拡充について」で、A4版2枚となります。最後に、資料10として「障害児相談支援事業の拡大について」をご用意しております。早口の説明となり恐縮ですが、資料に不足がございましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは定刻を過ぎておりますので、東京都北区自立支援協議会を開会いたします。</p> <p>皆様、本日は大変お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。事務局を担当します、障害福祉課長の島田でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。</p> <p>欠席委員のお知らせです。本日は所用のため、横山健一委員より欠席のご連絡を</p>

	<p>いただいております。また、新井英夫委員からは対面参加が難しいというお申出がありましたため、オンライン参加となりました。この件につきましては川村会長にご報告しご了承をいただいております。新井委員、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、オブザーバーとして、社会福祉法人さざんかの会の森将知様、飛鳥晴山苑の飯野美穂様にご来席いただいております。後ほど、地域生活支援拠点等の現状などについてご説明いただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは初めに、川村会長よりご挨拶をいただきたいと思います。川村会長、よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>皆様こんにちは。1年の過ぎるのも早いもので、もう師走となりました。お忙しい中、当会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>時勢を振り返りますと、石破政権から高市政権へと変わり、障害者福祉の方向性について、なかなか議論の場が持たれておらず、他の問題や議席調整などが優先される状況でございます。このような中で、障害者福祉を忘れず推進していただきたいと切に願っております。</p> <p>本日も多くの方々がマスクを使用されておりますが、インフルエンザが各地で流行しているようですので、ぜひ健康に配慮いただきたく存じます。</p> <p>本日の会議は資料量が非常に多く、また議題も盛りだくさんで限られた時間内に進行する必要がございますので、円滑な運営にご協力いただければ幸いです。</p> <p>事務局からもお知らせがありましたが、オンラインで参加されている方もいらっしゃると思いますので、その点もご配慮いただければと思います。</p> <p>本日は着席したまま議事を進めたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、お手元の次第をご覧ください。最初の議事として、「北区障害者実態・意向調査の実施について」、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
<p>2 議 事</p>	
<p>(1) 北区障害者実態・意向調査の実施について</p>	
<p>事務局</p>	<p>それでは、「北区障害者計画改定等に向けた障害者実態・意向調査の実施について」、資料3をご用意ください。これより説明をさせていただきます。</p> <p>1. 要旨 前回の自立支援協議会においてご説明申し上げました通り、来年度予定しております障害者福祉計画等の策定に伴い、障害者および障害児の生活実態や障害福祉施策のニーズを把握し、計画の基礎資料とすることを目的として、「障害者</p>

	<p>実態・意向調査」を実施いたします。</p> <p>2. 調査の概要 対象は手帳や医療券の所持者別に分類しております。具体的には、身体障害者 1,800 人、知的障害者 700 人、精神障害者 700 人、難病患者 800 人となっており、この対象には障害児及び医療的ケア児を含みます。データの抽出は無作為に行います。</p> <p>(1) 調査期間につきましては、令和 7 年 12 月末に調査票を発送し、回答の締切は令和 8 年 1 月 20 日となります。</p> <p>(2) 調査方法については、調査票の郵送配布・郵送回答・Web 回答を併用し、いずれも無記名方式で個人が特定されることはありません。</p> <p>3. 今後の予定 本調査については、健康福祉委員会にて今月 1 日に開催・協議を行い、既に報告を済ませてございます。繰り返しとなりますが、今月末に調査票を発送し、来年 1 月に調査を実施、その後集計・分析を開始し、3 月には報告書を作成する予定です。</p> <p>報告書の完成後は、自立支援協議会委員の皆様へ発送するとともに、区の公式ホームページ上で公開予定です。</p> <p>本日は参考資料として質問票を添付しております。この質問票の設問を設定するにあたり、第 1 回協議会で各専門部会に意見募集をお願いしました。その結果、権利擁護部会からご意見を頂戴し、設問に反映させております。</p> <p>また、医療的ケア児に関する項目については、令和 6 年度に配置された医療的ケア児コーディネーターから意見・アドバイスを頂戴し、設定した内容です。</p> <p>なお、他の専門部会からは特にご意見を頂いておりません。また、庁内の関係所管を含む全課にも意見照会を行い、参考とさせていただきました。</p> <p>以上、資料 3 についての説明は以上となります。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>調査票については、先ほど事務局からご説明いただいた内容で進められており、回答締切は来年 1 月 20 日、それに基づき 1 月に集計分析が行われ、3 月に報告書が作成されるという流れですね。改めてありがとうございます。</p> <p>これについて、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>はい、お願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>〇〇と申します。今、ご説明をいただきましたけれども、この調査対象の中で身体障害者の対象者数が 1,800 人ということでしたが、身体障害者の中には視覚障害</p>

	<p>の方、聴覚障害の方、そして肢体不自由の方がいらっしゃるかと思います。</p> <p>無作為に抽出した場合に、これらの方々が満遍なく抽出されることはあるのでしょうか。正直申しまして、それぞれの障害によって状況が異なるため、視覚・聴覚・肢体不自由の方々が均等に抽出されない場合があるのではないかと思います、いかがでしょうか。</p>
会長	ご意見、ありがとうございます。事務局はいかがでしょう。
事務局	ご指摘いただいた点についてお答えいたします。無作為抽出のため、全ての障害種別が均等に含まれるかどうかは確実ではございません。ただし、可能な限り障害の種別に配慮した抽出方法を検討・工夫して実施する予定ですので、御理解いただければ幸いです。
会長	ありがとうございます。いかがでしょうか。
委員	ぜひご配慮をよろしく願いいたします。少数であっても、大切な声が届くようお願い申し上げます。
会長	<p>ありがとうございます。ほかにご意見はございますでしょうか。</p> <p>では、次の議題に移らせていただきます。</p>
(2) 北区障害者計画等の改定スケジュールについて	
事務局	<p>それでは、「北区障害者計画等の改定スケジュールについて」、資料4について説明いたします。障害者計画、第8期障害福祉計画、第4期障害児福祉計画の策定スケジュール案をご覧ください。</p> <p>3つの計画、北区障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画について説明いたします。障害者計画は、障害者基本法に基づく区における障害者のための施策に関する基本計画です。障害福祉計画は障害者総合支援法に基づいており、地域生活に必要なサービス量の見込みおよびその確保策を定める計画となります。障害児福祉計画は、児童福祉法に基づく市町村の障害児福祉計画で、障害児通所支援および障害児相談支援に必要なサービス量の見込み等を定める計画です。</p> <p>令和8年度末をもって、障害者計画と第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画が期間満了を迎えるため、令和9年度から次期計画として、障害者計画、第8期障害福祉計画、第4期障害児福祉計画をまとめ、1冊の形で策定する予定です。</p> <p>策定スケジュールにつきましては、上の図をご覧くださいと思います。</p> <p>令和7年度中には、12月に調査票を作成し、1月に実態・意向調査を開始、3月中に集計分析を実施します。そして令和8年4月から計画素案の検討を予定しています。</p>

	<p>自立支援協議会の動きとしては、来年 7 月に第 1 回目の全体会を開催し、ニーズ調査の報告やスケジュール、改定・策定のポイント等をご説明いたします。その後、各専門部会にて検討を進め、計画素案がある程度完成するのが 10 月頃の見込みです。したがって 10 月にも全体会を開催し、計画素案の報告やパブリックコメントの実施予定について説明を行います。</p> <p>また、各専門部会での検討を経て、令和 9 年 2 月の全体会ではパブリックコメントの結果と計画最終案を報告する予定です。令和 9 年度から新しい計画が開始されることとなります。</p> <p>庁内の動きとしては、自立支援協議会の開催に合わせて、庁内の関係部署を集め計画内容を検討するとともに、その間適宜議会への報告を行います。</p> <p>現時点でのおおむねのスケジュールは以上の通りです。委員の皆様には、ぜひご協力をいただければ幸いです。</p> <p>資料 4 の説明は以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお伺いします。いかがでしょうか。</p> <p>非常にタイトなスケジュールですが、事務局も大変だと思いますので、よろしくお願いたします。それでは、ご意見や質問等がありましたら、最後の時間にお聞きしたいと思います。</p> <p>次に議題、「地域生活支援拠点等整備の検証について」、ご説明をお願いします。</p>
<p>(3) 地域生活支援拠点等整備の検証について</p>	
<p>事務局</p>	<p>それでは、「地域生活支援拠点等整備の検証について」、資料 5 の説明をいたします。</p> <p>1. 北区における整備状況</p> <p>北区では、地域生活支援拠点に必要とされる 5 つの機能について、複数の機関が分担して役割を担っている状況です。このため、地域生活支援拠点型としては面的整備型が完成したとして、令和 6 年第 1 回自立支援協議会で了承いただいております。拠点の機能と担い手については、整理した表を掲載しておりますので、ご参照ください。</p> <p>2. 「相談」機能の拡充について</p> <p>自立支援協議会では、地域生活支援拠点等の相談機能拡充として、夜間や休日、つまり 24 時間 365 日の対応について継続的にご意見をいただいております。引き</p>

	<p>続き、調査検討を進める予定です。</p> <p>しかし、夜間・休日の緊急窓口に関し、現時点では拠点機能としての拡充が難しい状況です。本日は、北区における緊急時の対応状況について、令和7年度の現状を整理した内容を説明いたします。</p> <p>(1) 区の対応状況 昨年度の報告内容と変更はございません。区では障害のある方への緊急時対応として、警察や消防、医療機関から区役所巡回室に連絡が入った場合、障害福祉課の職員が対応を担当します。</p> <p>(2) 緊急時の受入・対応機能 短期入所を活用した緊急受入体制を確保しています。本日は、この機能を担っていただいている飛鳥晴山苑の相談員である飯野様、さらにさざんかの会事務局長の森様にオブザーバーとしてお越しいただいております。まずは、飛鳥晴山苑の飯野様より、緊急時の受入れ現状についてご説明をお願いいたします。その後、森様のご説明につなげます。</p> <p>飯野様、よろしくお願いいたします。</p>
オブザーバー	<p>皆様こんにちは。飛鳥晴山苑で相談員をしております飯野と申します。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。</p> <p>本日は、当苑におきます地域生活拠点としての緊急時の受入れ状況について、ご説明をさせていただきます。内容につきましては、皆様にお配りしております資料を基にお話を進めさせていただきます。</p> <p>まず、実績の項目についてです。資料のとおりですが、令和6年度につきましては、緊急時の受入れのご依頼が13件ございました。続きまして、令和7年度につきましては、上半期9月までの集計となりますが、計1名の受入れをさせていただきます。</p> <p>その後の経過としまして、資料にはないのですが、10月に1件、12月に1件の受入れをさせていただきます。</p> <p>これらの利用件数の背景には、介護者の緊急入院や治療、体調不良に伴う利用が多く見られております。また、身近な方が亡くなられて、介護者の方がご葬儀だったり準備等、参列のためにご利用されるようなケースもございました。</p> <p>さらに、環境上の理由としまして、自宅の玄関ドアとか鍵の故障によって、防犯面や健康面から急遽受入れに至った事例もございました。</p> <p>当苑では、こうした状況を丁寧に確認しながら、可能な限り迅速な対応に努めてまいりました。地域生活拠点としまして、24時間365日、できる限りどなたでも受け入れられることを目標にしておりますが、支援体制の整備を進めてきたとこ</p>

	<p>ろではありますが、一方で、緊急受入れに際しまして限界が生じる場面もございます。例えば、24時間の医療的ケアを必要とする方や、あとは日程ですとか個室の希望に沿えなかった方、あとはご本人の特性としまして、発作への対応であったりですとか、個別の支援が必要であったなど、受入れが困難であったケースもございました。</p> <p>さらに、緊急受入れを円滑に進めていくためには、日頃からご利用者様やご家族の皆様と相談員や関係者の方々が、緊急時の対応について話し合うことが非常に重要であると感じております。事前の相談や情報共有が緊急時の混乱を防いで、よりスムーズな受入れにつながっていくと考えております。</p> <p>今後も、地域全体で緊急の受入れの場が増えて、地域生活拠点としての役割を担う施設がさらに広がっていくことを願っております。当苑としましても、引き続き皆様とも連携を深め、ご利用者様、ご家族様、地域の方々と安心して生活できる環境づくりに努めてまいります。</p> <p>飛鳥晴山苑からの報告は以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p>
オブザーバー	<p>社会福祉法人さざんかの会の事務局長を務めております森と申します。よろしくお願いいたします。本日は着座にて説明させていただきます。</p> <p>まず、さざんかの会が運営している「ららたきのがわ」についてご報告いたします。この施設は、介護グループホームにショートステイが併設された複合型施設で、緊急の受入れについては令和6年度には7件の利用実績、令和7年度の上半期では2件の利用実績があります。ただ、年末が近づいていることもあり、11月にさらに1件、12月にもう1件受け入れる予定で、年末に向けて利用件数がやや増加する可能性がある状況です。</p> <p>利用者のケースとして多く見られるのは、介護者が不在となる状況、たとえば入院やその他の事情で利用が必要となる場合です。また、コロナ禍やインフルエンザの影響もあり、最近の例では、介護者が葬儀に参列する予定でヘルパーを準備したものの、ヘルパーがコロナに罹患し対応が困難になったケースがありました。また、別の事例では、利用者が別のショートステイを予定していたものの火傷を負い、翌日の通院が必要となったため、夜間緊急の対応を行ったケースがございました。</p> <p>緊急対応を行う際には、時間的な制約が厳しいケースが比較的多く、できる限り受け入れ対応をしていく方針ですが、課題として医療的ケアが必要な方や、ご本人の状況に関する十分な情報がない場合の対応が難しいという点が挙げられます。た</p>

例えば、強度行動障害を抱える方について対応するケースでは、情報の不足が大きな課題となっています。

また、「ららたきのがわ」では一時支援は行っておりませんが、日中の短時間の預かりを求められるケースや、緊急のご要望により職員がご自宅に何う対応も行っていきます。たとえば、ご家族のお父様が急病で倒れ病院に向かう必要があり、自宅で本人が待機している場合に、職員が付き添う対応を行ったことがあります。こうしたケースは地域生活支援拠点としての取り組みであり、24時間365日対応する体制を構築することには難しい課題があると感じています。晴山苑さんをはじめとする他の法人でも同様の緊急対応事例が多く発生しているのではないかと考えています。

また、受け入れが難しいケースについては、晴山苑さんの報告とも共通する部分がありますが、法人の職員体制の関係で連泊の受け入れが難しい場合や、その日の希望に対応できない場合があります。そのため、相談支援者が都内の他区も含めて短期入所を調整してくださることがありますが、既に別の施設を利用されるケースも多くあり、この状況は利用者にとって選択肢が広がる一方で、緊急対応として顔の見える関係が重要であると感じています。

地域生活支援拠点としての役割については、裾野を広げていく必要があると感じています。特に体験の機会場の場づくりとして、精神障害の方が一般病院から地域生活への移行を検討する際に、見学という形ではなく、職員が「近くに来たので顔を出してみませんか」といった気軽なアプローチをすることで、利用者本人の心理的な負担を軽減する取り組みを進めています。また、職員が「また遊びに来てくださいね」と誘えるような関わり方を実践しており、こうした取り組みを今後も拡充していきたいと考えています。

緊急時の最大の課題は、その方の状況に関する情報が不足していることです。この問題の解決に向けて、緊急時ではない体験的・予防的な利用を進めるべきだと考えています。ショートステイの利用促進も含めて、次年度以降、地域生活支援拠点として情報の共有をさらに進め、利用者や家族の状況を把握しながら、職員や保護者との連携を強化していきたいと思っています。

また、専門的人材の確保についても重要な課題で、医療ケアを含めた職員の専門性向上を図る必要があります。今年度は、国が実施している強度行動障害に関する研修を法人職員が受講する機会がありました。しかし、具体的なスキルの習得が不足していることが課題であるため、埼玉県での専門研修を実施している法人から講師

	<p>を招き、職員の技術向上を目的とした研修を実施する予定です。具体的には、暴れて興奮している利用者を落ち着かせる方法や、横になることで動けなくなっている利用者をどのように立ち上がらせるかといった実践的な技術を学びたいと考えています。</p> <p>地域生活支援拠点については、晴山苑さんと我々の2か所だけではできることが限られていると思っております。私は就労支援部会に所属していますが、そこで、ネットワークづくりの研修を先日始めました。就労移行支援事業やA型、B型事業所との交流を深めつつ、就労支援部会として相談支援部会にも参加するといった枠を超えた連携を進めています。現在区内のB型事業所は10か所以上でネットワークを形成していますが、これらの事業所とも協力しながら、地域で必要なサービスや暮らしの在り方を議論するシンポジウムの研修をやろうという話が出ています。このシンポジウムを通じて、地域生活支援拠点として人材育成や支援体制の基盤の強化を実現したいと考えています。</p> <p>以上、補足も含めてご報告させていただきました。</p>
事務局	<p>飯野さん、森さんの説明をありがとうございました。続いて、資料の(3)の内容についてご説明いたします。こちらは拠点の機能ではございませんが、参考情報としてご紹介申し上げます。</p> <p>北区内には、独自で夜間・休日の対応を行っている相談支援事業所が2か所ございます。それらの事業所について、ここでは"事業所A" "事業所B"として報告をさせていただきます。なお、これらはいくまでも事業所が対応可能な範囲で行っている取り組みであり、永続的に実施できるとは限らないことをご承知おきいただければと思います。</p> <p>両事業所ともに、相談支援機能強化型体制加算を取得しており、営業時間外の電話を責任者または担当者の携帯電話に転送する設定を導入することで、24時間対応を可能としています。</p> <p>事業所Aについて、令和7年度4月から10月までの夜間・休日の相談件数は約120件ございました。主な相談内容は、就労先についての相談やサービス支援の調整といった項目が中心であり、お示ししている表に概要を記載しております。緊急案件は1件ございました。こちらはご家族の病気による緊急支援依頼で、利用者のお父様が危篤となり、お母様が病院へ駆けつけるため急遽ヘルパーを手配したという内容です。この案件では夜間に連絡を受け、翌日の日中に支援を開始することで問題なく対応することができました。</p>

	<p>事業所 B について、夜間・休日の相談件数は 21 件であり、主な内容として発熱や不眠のご相談、被害妄想に関する報告などがございました。一方で、事業所 B においては、緊急案件は発生しておりません。</p> <p>北区では、現在のところ 24 時間 365 日対応可能な緊急連絡窓口は設置されておりませんが、引き続き調査・研究を進めたいと考えています。今後、拠点の機能拡充については、相談機能に特化した単一の課題解決ではなく、拠点の各機能を全体として連携させる方法で進めていくべきと考えております。また、北区の施設整備とも関連させる形で検討を深める必要があると捉えております。委員の皆様のご協力を頂きながら、この課題に向き合っていきたいと考えております。</p> <p>説明は以上です。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>ただいまのご説明に対するご意見またはご質問がございましたらお伺いいたします。いかがでしょうか。はい、どうぞ。</p>
委員	<p>〇〇でございます。緊急時の受入対応についてお話いただきましたが、事前に「体験の機会の場」を設けておくことがとても重要だと感じました。この「体験」というのは具体的にどのような形で行われるものなのでしょうか？申込みを個別にして利用するような流れになるのでしょうか？</p>
川村会長	<p>はい、その点について、森さんいかがでしょうか。</p>
オブザーバー	<p>まずは短期入所制度を利用して、いわゆる緊急時だけでなく、たとえば親元を離れる経験、一人で生活の中のさまざまなことをやる経験を提供することを進めたいと考えています。また、親御さんのレスパイトなども含める形で、複数回利用していただきながら、ご本人の状況をアセスメントし、情報を収集していくことが必要です。</p> <p>これまでの取り組みでは、1つの事業所ごとに情報を非常に細かく収集している一方で、情報が重複する場合も多く見られました。この情報をどのように体系化し、地域生活支援拠点や相談支援の関係者と共有していくかが課題だと感じています。</p> <p>先ほどの体験利用の件に関連して特に注目したいのは、大宮の法人さんの事例です。そこでは幼少期の幼児期から継続的にかかわり、緊急時にも対応できる体制を整えているようです。このように、できるだけ若い年代から利用していただくことが理想的であると思います。ただし、高度障害児の利用に関しては課題が残り、この部分については慎重に検討する必要があると思われます。</p> <p>法人としては、予防的かつ体験的な枠組みを設定し、その枠組みを利用する形を</p>

	<p>構築することが望ましいと考えています。また、現在制度がグループホームから自立へ向けた支援へと変わりつつある状況を踏まえると、自立に向かう過程で必要となるスキルトレーニングも含めて、アセスメントを行い、体験の機会を作ることが重要だと感じています。</p> <p>以上です。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p>
オブザーバー	<p>晴山苑でも、さざんかさんと同様に基本的には短期入所を利用した体験の機会を提供しております。具体的には、親元を離れる練習として、最初は1泊から始め、少しずつ慣れていく形で2泊、3泊、4泊と段階的に進めております。利用日数に限度はありますが、段階的に体験を重ねることで慣れていくよう支援しています。</p>
会長	<p>はい、事務局どうぞ。</p>
事務局	<p>森様、飯野様、ありがとうございました。</p> <p>現在の短期入所枠組みの中でご利用いただく形で提供されているとのことですが、区といたしましても、そのような体験利用を想定して支給決定をしております。もちろん1か月を通してすべて支給可能とはならない制度ですが、定められた枠内でご利用いただく中で、本当に緊急な状況ではない場合でも、体験を通じた利用を促進しています。</p> <p>相談支援部会でもこのような体験の重要性について意見交換を行っております。特に、親御さんが「自分たちで一生懸命見なければ」と頑張りすぎてしまうケースが多いことも認識しています。そのような場合、担当者から「1日だけでもお預けしてみてもいかがですか」と提案させていただくことがあります。</p> <p>最初は「手放すのが心配」と感じる親御さんも多いようですが、1泊の体験を経て「できたね」「1泊いけたね」と、お子さんと親御さんそれぞれが自信を持つ機会にもなっています。これが、年齢を重ねると離れづらくなる状況が生じますので、なるべく若い方々が将来を見据えて、早い段階で体験利用をすることで、スムーズな親子の別々の暮らしを目指すきっかけとなればと考えています。</p> <p>区としては、こういった体験利用を支援するため、制度の活用方法についての案内を引き続き進めてまいりたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。はい、どうぞ。</p>
委員	<p>〇〇と申します。</p> <p>この体験の機会や体験の場についてですが、精神障害の方に限らず、長期間施設</p>

	<p>に入所している方や長期間医療機関、例えば精神科病院等に入院している方々が、地域生活にもともと住んでいた北区に戻りたいという希望を持ち、地域生活へ移行するための地域移行支援を通じて、地域で暮らす力を身につける必要があります。そのために、まずは体験を通じて、何が得意で何が苦手かを実際に見て、体験を試みましょう、ということがこの体験の場で期待されている役割です。</p> <p>この体験の場では、単に環境の異なる場所で寝泊まりするだけではなく、掃除、お風呂場やトイレを含む日常生活空間の整備、ベッド周りの掃除、洗濯、調理など、具体的な生活技術を身につけることを目指します。また、予算の範囲内で買い物をして食事をする事、お金を上手に使うことなども、体験の中で重要視されています。このような日常生活を支える力を学ぶ機会が、地域生活支援拠点で提供されることに期待しています。</p> <p>現在、このような支援を提供する場では人手が不足しているという課題があり、大変な状況ではあります。しかしながら、1泊だけではなく連泊で体験の機会を提供できれば、より実効性のある支援が可能になるのではないかと考えています。本当に生活に必要な技術を体験し、その際に職員がアセスメントを行い、一緒に振り返りをする事で、地域での生活を支える大きな手助けになると思います。</p> <p>こうした支援の提供について、ぜひご検討いただき、実現していただきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>ただいまのご提案等について、何かご感想なりおありの方はいらっしゃいませんか。はい、お願いします。</p>
委員	<p>〇〇です。体験に関する心強いお話をいただきありがとうございます。</p> <p>では、例えば昼間通所している場所から森さんの施設に移動する際、送迎は施設側で対応していただけるのでしょうか？</p>
会長	<p>はい、森さん、いかがでしょうか。</p>
オブザーバー	<p>ありがとうございます。現状として、令和7年度の体制では移動手段はケース・バイ・ケースで対応しております。例えば、車椅子送迎用の車両もございますし、必要に応じて職員が同行する場合があります。また、福祉車両を使用せず移動できる方の場合、私が直接同行するケースもありました。しかし、今後送迎に関する体制は重要な課題になりそうです。緊急時の場合、生活介護や支援担当者との連携が取れる場合もあり、例えば通所施設が行きの送迎を対応し、その間にこちらが準備</p>

	<p>する、といった形で連携を進めています。</p> <p>また、地域生活支援拠点やグループホーム単体では対応が難しい場面があるため、通所先とも連携し、送迎の整備を進める必要があると考えています。その検討は法人内の課題として今後取り組んでいきます。</p>
委員	はい、ありがとうございました。
会長	<p>よろしいでしょうか。そのほか、ご質問はいかがですか。</p> <p>はい、〇〇委員。</p>
委員	<p>〇〇です。</p> <p>自立に向けた体験宿泊やそのプログラム例があればお示しいただきたいです。地域移行や親元からの自立を目指す体験ではどのようなプログラムで取り組まれているか、具体的に教えていただきたいです。</p> <p>また、資料の7ページにある区の強化加算を取っている事業所に関して、事業所Aの相談件数が119件と記載されていますが、これは24時間体制での相談対応の時間帯が分かるようであれば教えてください。</p>
会長	はい、ありがとうございます。ただいまの2点のご質問について、森さんいかがでしょうか。
オブザーバー	<p>ありがとうございます。まず自立に向けた体験宿泊やプログラムについてお答えいたします。厚生労働省では、自立生活援助や居住支援に関するプログラムを提供しています。また、私に関係する団体においても、必要なプログラムが何か議論されています。ただし、それらはあくまで表面的な基準にとどまります。</p> <p>現在、当法人ではそのようなプログラムの再構築を行っています。一般的なアセスメント項目に加え、より個別性のある支援枠組みを作る方向で取り組んでいます。今年度、法人のサテライト事業を1床稼働させており、個々のニーズに応じた自立支援の試みを進めています。この取り組みについて、詳細がまとも次第、具体的な形で皆様にお伝えできればと思います。</p>
会長	はい、ありがとうございました。では、事務局から補足をお願いします。
事務局	先ほどご質問のあった夜間・休日相談の時間帯ですが、申し訳ございません、区として現在のところ具体的に把握しておりません。窓口が閉まった後や営業時間中に長引いた相談についても件数に含まれるため、正確な時間帯の区分データは確認できていない状況です。以上です。
会長	はい、ありがとうございました。ただいまの補足に対するご意見はいかがでしょうか。

委員	<p>時間帯に関しては、24 時間体制を検討する際に非常に重要なポイントだと思いますので、次回以降の集計ではぜひ考慮していただきたいと思います。また、プログラム内容についてですが、パンフレットや広報資料など、体験宿泊の内容を明示したものをお示しいただけると、親御さんや利用者にとっても理解しやすいと思います。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。森さんいかがでしょうか。</p>
オブザーバー	<p>いわゆる我々のほうで提供しているものは、最初の段階では本当に簡単なスケジュールなどですが、そこにアセスメントシートを加え、こういった形でアセスメントを行い、この時間帯はこういった対応を行いましょうといった内容を、最初の打ち合わせや保護者、本人への聞き取りを通じて作成しています。そのため、それをもう少し体系化したものを、現在ご提案いただきましたが、最初の面接や契約の段階で、さらに具体的にスタンダードパッケージのような形で提示できるようにしたいと考えております。</p> <p>主には、やはり生活の場ですので、来所した時間帯から夜の就寝までの間の食事、入浴、排せつなどが含まれます。また、昨年度は金銭管理や食事、例えば調理といった内容も含まれていましたが、この短期入所内での体験入居では、どこまでそれを整備するかについて、一度現在の取り組みを整理し、皆さまのほうとも協議させていただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
委員	<p>体験の内容が分からないまま体験に出すというのは、なかなか難しいと思います。そのため、先ほど横手さんがおっしゃったように、もう少し具体的なプログラムがないと、何を目的に体験させるのかも分からないのではないかと思います。</p>
オブザーバー	<p>分かりました。現在、選択制を採用している部分がかかなり多くあり、例えば、選択の際に「ご自身で行われますか」といった形で、時系列に沿った生活の中で、ご本人のプログラムを作るというのが、現在当法人の基本的な形になっております。しかし、例えば「この部分は当法人として推奨しています」というような形で、例えば「お食事は一緒に作っていただきます」といった部分を、今後少し整理していきたいと考えております。</p> <p>大変貴重なご指摘をいただき、法人としてもその点を進めてまいりたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
委員	<p>すみません、たびたび失礼いたします。〇〇です。</p>

	<p>私たちも地域移行支援事業を進めており、長期入院されていた方の体験宿泊については、他区や都の事業が提供するショートステイを利用し、アセスメントを実施した事例がございます。ただ、北区に地域移行支援のための体験の場が整備されれば、グループホームへの入居や地域生活への円滑な移行に向けた取り組みをさらに強化できるのではないかと考えております。</p> <p>森さんたちの取り組みと連携し、長期入院されていた方々がどのような体験をするのが適切なのかという部分についても、一緒に協議を進め、良い社会的な事例を作り出せるような仕組みを構築していければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
オブザーバー	よろしく願います。
川村会長	はい、ありがとうございました。 はい、どうぞ。
委員	<p>たびたび失礼いたします。〇〇です。</p> <p>現在、体験の機会の場についてお話が続いているようですので、それに関して少しご質問させていただきます。現時点では、私どももいずれ利用させていただこうかなと考えているのですが、その際についてです。申し込んだ際、先ほど森さんがおっしゃっていたように、本人に必要なプログラムやメニューをその時点で作成するという体制でいらっしゃるということですが、申し込んだ後には、話し合いや打ち合わせなどを経て、「こんな形で進めていきましょう」といった事前の相談の時間が設けられる形になるのでしょうか。</p>
オブザーバー	<p>そうですね。やはりそこがポイントになるかと思います。特に、本人の意向だけでなく、ご家族の希望や考えを含めて、例えば「今の現状を超えて、こういうことを学んでみたい」「こういうことを経験してみたい」という部分をいかに加味できるかが、非常に重要だと感じています。</p> <p>そのため、私もこれまでいくつかの家庭訪問をさせていただき、ご家庭の様子を拝見しながら、お話をさせていただいております。例えば、「施設ではこのような環境ですが、こういったことをやってみますか」といった形で具体的なご提案を1つ、2つお伝えしながら、ご本人の生活に寄り添う形で進めていきたいと思っています。そうすることで、ご本人が今までやったことがないことや、やりたいと思っ</p> <p>ていたことが徐々に見えてくることもあります。そして、それがご本人にとって新しい経験となり、達成感に繋がる部分もあるのではないかと感じています。このような方向性で取り組んでいきたいと考えております。</p>

委員	<p>ありがとうございます。ぜひ、今度申し込んでみようかなと考えているところで、先ほどのお話にあった短期入所や緊急時の受入れに関してですが、現在なかなか受入れが難しい状況があったり、利用がいっぱいだったりする状況があると伺っています。ショートステイを利用して「体験の機会の場」を実施するというお話でしたが、利用を繰り返していくことができるのか、実際にはその実現が難しい場合もあるのではないか、ということ懸念しております。</p> <p>また、少し話を戻しまして、先ほどの緊急時の受入れについて伺いたいのですが、受入れが困難だったケースについて、過去の実績の件数としてそうした「困難だった事例」は含まれていないということなののでしょうか。</p>
オブザーバー	<p>そうです。</p>
委員	<p>そうすると、「お断り」という表現は少々失礼かもしれませんが、要請があったものの受け入れができなかったケースというのは、どのくらいの件数があったのかという点が心配なところでございます。また、受け入れが難しく「受け入れられません」という結果になった場合、その後の対応についても非常に気になっております。</p> <p>例えば、受け入れができなかった方に対して、どこか別の施設やサービスにつないだのか、それとも「対応ができません」という形でお断りしてしまい、その後の支援が途絶えてしまったケースがあったのかなど、そうした対応状況についても懸念しております。対応がどのように行われ、その結果どうなったのか、具体的な件数や事例を含めて教えていただけますと幸いです。</p>
オブザーバー	<p>受け入れができなかった件数や、お断りとなった件数についてですが、非常に複雑で正確に解説するのが難しい部分がございます。これは、緊急対応時の状況において、相談支援員や行政担当者が複数の候補先に調整を行っているためです。そのため、こちら側では「受け入れ可能です」とお伝えしていても調整を進める中で、結果的に別の対応先が選ばれる場合もございます。また、お断りになったというよりは、先方から「やはり大丈夫です」という結果になるケースもあり、どこまでを「受け入れられなかったケース」として分類するかは非常に曖昧で、難しい部分がございます。</p> <p>しかし、現状の課題として、そうしたケースをいかに減らしていくかが大切だと感じています。例えば、そのままお断りするだけではなく、相談支援員などの調整役となる方が核となり、調整を進めている中で、対応可能な日程や条件を再検討し、場合によっては事後交渉を行うことで受け入れを実現するケースもございます。また、特に長期間の受け入れが必要な場合には、期間内の具体的な調整を進める形で</p>

	<p>柔軟に対応しています。こうした短期入所を担う事業所間の連携、そして緊急対応時のコーディネートをいかにスムーズに進めるかが、我々にとっての課題であると認識しております。</p> <p>以上です。</p>
オブザーバー	<p>晴山苑の対応につきましても、今お話にあったさざんかさんと似た部分がございます。ただ、具体的に「その後どういった経過になったのか」といった点については、現状では追い切れていない部分があることが正直なところです。</p> <p>また、さざんかさんのお話にもありましたように、調整段階で「どこか別の受け入れ先が決まりました」といったケースや、「このロング期間のうち、一部日程だけでも対応が可能でしょうか」といった形で事後的な調整や交渉が行われることもございます。そのため、必ずしもすべてのケースを「完全にお断りした」という形ではなく、部分的に対応を行っているケースも少なからずございます。</p> <p>具体的な数字については、現状しっかりとした情報をご提供することが難しい状況であるため、この点に関しては今後の課題とさせていただければと思います。</p>
オブザーバー	<p>もしご家族の方が他の受け入れ先を見つけて無事に決まった場合は良いのですが、そうでない場合に備えて、より密な連携体制を構築していただきたいと思えます。区内での対応が難しい場合には、都内や近隣地域など、広域的な視野で受け入れ可能な施設を紹介したり、連絡を取ったりする体制を整えていただければと思います。</p> <p>特に緊急事態では、ご家族が自分であちらこちらに連絡を取るとは難しい状況だと思えます。相談支援員が間に入っていただければ安心です。しかし、夜間や週末のような相談支援員が関わりづらい時間帯では、緊急性の高い状況で手助けが得られず「受け入れができません」と言われたままになってしまう可能性があります。こうした場合には非常に困難な状況になることが予想されますので、ぜひ対応策の充実をお願いしたいと思います。引き続き、緊急時にも安心して必要な支援が受けられる体制づくりを期待しております。</p> <p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>緊急時の対応について貴重なご意見をいただきました。対応事業所の連携及び次の方策について、今後も強化していく必要がありますね。</p> <p>では、事務局から補足をお願いします。</p>
事務局	<p>夜間・休日対応についてご意見をいただきましたので今後の集計時に留意したいと思います。また、ご質問にあった事業所 A と B については拠点施設ではないた</p>

	<p>め、今回の集計内容にはご協力をいただいたという状況です。次回はそのような点も注意して収集を行いたいと考えています。</p> <p>以上です。</p>
会長	はい、ありがとうございました。吉田副会長どうぞ。
副会長	<p>皆さん、いろいろとご意見をいただき、課題が多く挙げられておりました。この緊急時の受け入れについては、晴山苑さんやららたきのがわさんのご意見からも、夜間・休日対応の事業所 A さんと B さんの実質的な緊急相談対応件数が非常に少ない状況です。この件数が少ない要因として、ニーズがないのか、それともご家族が実際にはニーズを感じながらも相談できていないのか、あるいは必要な情報が知られていないことが要因であるのか、数字の背景を検証する必要があると感じています。</p> <p>確かに 24 時間対応の相談では、緊急性が薄いものの、整理することで解決するケースも多いですが、本当に緊急事態のニーズが存在しないのかという点について、次年度以降の調査や計画立案時に深掘りしていただけると、ご家族の心配や不安の解消につながるのではないかと思います。特に受け入れ規模やニーズの具体的な把握が、計画全体の整備につながると考えます。</p> <p>次回以降の調査や計画に、この課題を反映していただければ幸いです。</p>
川村会長	ありがとうございました。貴重なご意見をいただき、参考にさせていただきますね。では、横手委員、どうぞ。
委員	<p>〇〇です。今回議論に出ている夜間・休日対応についてですが、事業所 A・B の対応対象は、その施設に契約している利用者が対象という理解でよろしいでしょうか。つまり、拠点施設ではなく、北区全体を対象とするものではないということですか？確認させていただきたく思います。</p> <p>また、相談件数について、障害種別や具体的な内容（例えば精神障害の方が多かったのかなど）のデータがあると、分析が進み、改善の方向性が見えてくると思います。例えば昼間の相談対応が充実すれば、夜間の緊急対応が不要になるケースも考えられるため、こうした分析が役立つのではないかと思います。</p> <p>さらに、先ほどの体験の場もそうですけれども、精神障害にも対応した事業包括ケアシステム構築推進についても関連する点だと思いますので、発言させていただきました。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>はい、事務局どうぞ。</p>

事務局	<p>はい、事務局です。今、横手委員がおっしゃった内容、まさにそのとおりでございます。A事業所とB事業所は、いわゆる相談支援事業所であり、相談支援事業所として加算を取得する要件の中に「24時間対応」が含まれています。そのため、加算取得の条件を満たしている事業所として取り組みを実施いただいている状況です。ただし、拠点としての機能を担う事業所ではございませんので、「ご自身の事業所内でのサービス」という表現が適切かは分かりませんが、そうした位置づけの取り組みとなっています。</p> <p>現在、件数については教えていただいておりますが、時間帯や障害種別などの詳細なデータを次回お示しできるかどうかは確約ができない状況です。その部分については、事業所側と相談を進めさせていただきたいと考えております。</p> <p>また、利用者の中には複数回お電話をされる方もいらっしゃいます。これはあくまで延べ件数である点をご承知ください。時間帯についてですが、例えば精神障害に詳しい方にはご理解いただけるかと思いますが、夜間に眠れなくなったり、気持ちが高ぶってしまったりすることで何度もお電話をされるケースがあります。具体例として、例えば電話を切った後に15分後に再度お電話され、別の話題をされることもございます。また、事業所の開設時間（通常は9時）まで待つことが難しく、8時半ごろにお電話をされたり、逆に9時になれば落ち着いて話ができるので「30分後にお話ししましょう」という対応になるケースもございます。</p> <p>そうした状況を踏まえ、吉田副会長がおっしゃっていたように「本当にニーズがないのか」「実際の状況はどうか」といった点は、今後引き続き検討していく必要があります。それに加え、北区内の施設整備計画とも併せて情報を整理し、拠点や施設の在り方についての具体的な議論につなげていきたいと存じます。各専門部会との連携を図りながら、引き続き研究に努めてまいりたいと考えております。</p>
3 報告事項	
(1) 就労選択支援に関する取り組みの報告について	
会長	<p>では、次の報告事項に移りたいと思います。報告事項1「就労選択支援に関する取り組みの報告」について、横山委員、お願いします。</p>
委員	<p>就労支援部会の就労支援センター北の横山と申します。本日は着座にて報告させていただきます。資料6に基づき、就労支援連絡研修会についてご報告いたします。</p> <p>今年10月より、新たなサービスである「就労選択支援」が開始されました。このサービス開始に伴い、障害者就労支援を取り巻く環境が大きく変化したことへの対応を目的として、就労支援部会では検討の結果、就労支援センターや区内就労支</p>

	<p>援施設、相談支援関係者との連携強化および情報共有が必要であるとの結論に至り、生活支援連絡研修会を開催いたしました。本研修会は、北区において7年ぶりの開催となり、この場で概要をご報告させていただきます。</p> <p>開催の概要については資料に示したとおり、11月に北とぴあの研修室で実施いたしました。主な内容は、講演とグループワークの2つです。</p> <p>講演では、就労選択支援の先行区である江戸川区立障害者就労支援センターの小林所長を講師にお招きし、「就労選択支援における多機関連携のあり方」をテーマにお話しいただきました。また、グループワークでは同テーマのもと、さざんかの会の森事務局長に進行いただき、多機関連携について実践的な議論を行いました。</p> <p>参加者は、就労選択支援における重要なポイントである多機関連携を目的としており、幅広い業種の方々にご参加いただきました（詳細は資料に記載の通りです）。</p> <p>今回の研修会の総括として、以前は就労支援事業所の担当者のみを対象とした会議を実施しておりましたが、コロナ禍により中断されておりました。今回は相談支援事業所、特別支援学校の教員など多機関が参加したことで、横串の連携構築を進める大きな第一歩となったと考えております。</p> <p>参考資料2として添付したアンケート結果では、「講演会の内容が非常に勉強になった」「多機関の連携や情報交換の場として有益だった」とのご意見を多数いただきました。これらのご意見を参考にしながら、北区における今後の就労選択支援のあり方や次回研修会の開催計画に役立てたいと考えております。</p> <p>以上が報告内容となります。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ご質問やご意見はございますか。</p> <p>はい、〇〇委員。</p>
委員	<p>〇〇と申します。この「就労選択支援」についてですが、今年10月から実施されているとのことですが、実際には十分な準備が整っている状況で進められているとは考えにくいところがあります。それに伴い、今後の北区内での具体的な動きや予定、または見込みなどがございましたら、少しお話しただけですと幸いです。</p> <p>また、研修会につきましては、今年度はこれ以上開催する予定がないのでしょうか。よろしくお願い申し上げます。</p>
会長	<p>以上、2点について事務局からご回答お願いいたします。</p>
事務局	<p>はい、事務局でございます。北区における就労選択支援事業の今後の動きについてですが、現状では就労選択支援事業所が北区にはまだ設置されていない状況で</p>

	<p>す。そのため、民間の活力を活用しながら、事業所の誘導や促進を進めていく計画でございます。現在、前向きに検討されている事業所が複数ございますので、情報共有や連携を図りながら着実に進めていきます。</p> <p>就労選択支援に関する具体的な検討については、北区自立支援協議会の専門部会である就労支援専門部会、および就労支援センター北との連携のもと進めている状況です。今回開催いたしました就労支援連絡研修会も、専門部会からの提案を受けて実施したものであり、専門部会内でさらに検討を進めていく予定でございます。</p> <p>研修会に関してですが、今年度はこれ以上の開催を予定していない状況です。一方で、次回開催については現在、来年度を目途として検討を進めております。今年度につきましては、この就労支援連絡研修会が最後の開催となり、今後、今回の研修会でいただいたご意見を踏まえながら、専門部会内で議論を深めていきたいと考えています。</p> <p>今後の動きについては、逐次お知らせさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
委員	ありがとうございました。
事務局	<p>補足させていただきます。この件につきましては、通常どおり支給決定のプロセスを経る形になります。現在、赤羽障害相談係にて、1名の方からご相談をいただいております。</p> <p>現状、北区内に就労選択支援事業所が存在しない状況ですが、区外の事業所も他のサービスと同様にご利用可能です。そのため、支給決定後には、区外の近隣の事業所も含めてご利用者様にご検討いただける運用となっております。</p> <p>とはいえ、区内に該当事業所がゼロである現状は、課題として認識しております。今後、就労選択支援を提供する素地をお持ちの事業所様とのコミュニケーションを継続しながら、新たな事業所を北区内で開設していただくよう働きかけていきたいと考えております。引き続き、事業所様との連携や支援体制の構築を進めていく所存です。</p> <p>以上となります。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
委員	<p>〇〇と申します。先日、私もこの研修会に参加させていただきました。その際、江戸川区の先駆的な事例についてお伺いし、大変参考になりました。この事業に関しては、就労選択支援事業所の設置・運営も重要な部分ではありますが、一方で相</p>

	<p>談支援が非常に鍵となるのではないかと感じました。</p> <p>江戸川区の場合、区の方針として、対象者全員に計画相談を提供していることが成果につながっているとのことでした。特に、学生の段階からアセスメントを始めるといった流れが非常に効果的であるという事例でした。この仕組みは、計画相談を基軸にすることで、支援の充実やスムーズな就労支援につながっているのだと理解いたしました。</p> <p>北区における取り組みに際しては、就労選択支援事業所の設置だけでなく、計画相談の充実を考慮していただくことで、さらに効果的な支援体制を構築できるのではないかと期待しております。ぜひこの点についても、ご検討いただけますと幸いです。</p> <p>以上です。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。非常に重要な視点ですね。今、お話がありました学生さんについて、吉田先生のところの東洋大学の学生さんがお二人参加ということですけど、大学への広報なり、学生さんの参加したご感想なり、何か事務局は何っていますか。</p>
事務局	<p>頂きましたアンケートの中に該当する内容が含まれている可能性はございますが、どれが学生のアンケートであるかについては、現在担当課にて把握ができておりません。そのため、現時点では具体的なご回答を差し上げることが難しい状況でございます。</p>
会長	<p>分かりました。他にご意見はございますか。</p> <p>はい、古場委員。</p>
委員	<p>〇〇と申します。この度の研修会に参加させていただき、ありがとうございます。大変有意義な内容で、感謝申し上げます。</p> <p>今回の件につきまして、以下2点についてお伺いしたいと思います。</p> <p>まず1点目は、北区には現在、就労選択支援の事業所がない状況ですが、もし現時点で利用者様がB型就労を希望された場合、区外の就労選択支援事業所をご利用いただく必要があるのか、それともこれまで通り支給決定を行い、(区外区内問わず)就労継続支援B型事業所への利用が可能となるのかについて、教えていただければ幸いです。</p> <p>2点目は、今回の研修会の参加対象についてです。今回は市民側の相談支援専門員の方のみが参加可能だった状況かと思いますが、きっと他の相談支援事業所の関係者も参加を希望されていたのではないかと感じました。もし今後同様の機会があ</p>

	<p>りましたら、より広く対象を広げてご案内いただくと非常にありがたく存じます。</p> <p>以上、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。いかがですか、今のご要望について。</p> <p>事務局からコメントをお願いします。</p>
事務局	<p>事務局でございます。この度はご意見を賜り、ありがとうございます。</p> <p>まず、支給決定に関しましては、古場委員のご推測のとおりでございます。</p> <p>また、研修会に関してですが、今回は試行錯誤の段階の取り組みとして、主任相談専門員の方を中心に呼び出して実施いたしました。来年度以降につきましては、今回いただいたご意見を踏まえ、専門部会内でも改めて検討を行いたいと考えております。いただいた貴重なご意見は、今後の参考とさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。〇〇委員、よろしいですか。</p>
委員	<p>はい。</p>
(2) グループホームセミナーの開催報告について	
会長	<p>それでは、次の報告事項「グループホームセミナーの開催について」、下田委員からお願いします。</p>
委員	<p>こんにちは。北区障害者団体連合会の下田でございます。この度、資料7についての報告をさせていただきます。北区では中期計画および「北区障害者計画 2021」において、障害のある方が安心して暮らせるグループホームをはじめとする多様な生活の場の整備を目標としております。そのため、社会福祉法人等による障害者グループホームの整備を誘導すると共に、グループホームが開設できる環境づくりに注力してきました。</p> <p>しかしながら、人材育成や場所の確保など、課題が多く進める上での困難も少なくありません。そこで今回、北区障害者団体連合会として、グループホーム整備の促進を目的としたセミナーを開催いたしました。本セミナーは、北区障害福祉課のご協賛をいただき実現することができました。この場をお借りしてご協力くださった皆様に深く感謝申し上げます。</p> <p>セミナーは11月14日、午後1時半から午後4時半まで赤羽会館小ホールにて開催されました。講師には公益社団法人東京共同住宅協会福祉事業部部長の橋さんをお招きしました。橋氏は10年以上に渡りセミナーの講師を務められ、中野区、杉並区、品川区などでグループホーム開設を支援した実績をお持ちでいらっしゃる</p>

	<p>ます。また、北区におきましても既に2か所のグループホーム開設に携わってこられた方です。行政との関係性も深く、今回の講演のお願いに快く応じてくださりました。</p> <p>当日の講演テーマは「グループホーム開設の秘訣を伝授します」というもので、ご自身の実績と経験を基に、熱意あるお話をしていただきました。参加者は41名で、皆さん橘さんの話に真剣に耳を傾け、メモを取りながら熱心に学ばれている姿が非常に印象的でした。私自身も、「来てよかった」と実感できる内容でした。また、アンケート結果にもあるように「グループホームを作りたい」という方の声があり、さらには実際に「この物件でどうだろうか」といった具体的な相談も寄せられるなど、セミナーが実際の行動につながる成果を上げられたと思います。</p> <p>個別相談会では1名の方が参加されましたが、物件自体が橘さんの考えではグループホームとしての利用が難しいとのご評価があり、すぐに進行することは叶いませんでした。しかしながら、物件の相談を持ちかけられる場が生まれたことは非常に意義があると感じております。</p> <p>アンケートの中には「別の観点からセミナーを開催してほしい」というご要望もあり、障害者グループホーム開設への関心の高さを改めて実感いたしました。来年度もぜひ引き続きセミナーを開催できればと考えておりますので、今後ともご協力いただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。事務局からコメントをお願いします。</p>
事務局	<p>この度のセミナー開催に私も参加させていただきました。終了後には、今、下田委員からも「ぜひ来年度も」というご要望をいただきました。この点につきましては、区としても前向きに検討させていただいている状況でございます。</p> <p>ただし、この場で確実に次年度の開催をお約束することは難しいため、現時点では「検討中」ということをお伝えさせていただきます。引き続き慎重に検討を進めさせていただきますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。非常に具体的な写真付きの報告があり大変分かりやすかったです。事務局のご努力に感謝申し上げます。</p> <p>続きまして、区議会委員の方から関連のご意見があるようなので、山崎委員どうぞ。</p>
委員	<p>はい、〇〇でございます。今、下田委員の方から非常に前向きで積極的なお話を</p>

	<p>いただきました。この度、北区議会の健康福祉委員会におきましても委員長と相談の上、15日、今度の月曜日に重度の方が対象となっている入所施設「Up to You 塩浜」へ委員会として視察を行う予定となっております。こうした流れの中で、今回ご報告をいただきましたグループホームセミナーに関しましても、区議会の議員から何名かが学びを深めるために参加させていただきました。参加した議員からは、「非常に充実した勉強会だった」という感想が寄せられており、私たちとしても有意義な内容であったと認識しております。</p> <p>議会として、そして関係の皆様と力を合わせて、グループホームの整備が具体的に形となり、1日も早く実現することを目指して取り組んでまいりたいと存じます。本日はその旨をご紹介させていただきました。</p> <p>以上、よろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。心強いご意見をいただきました。</p> <p>それでは、次の報告事項「施設整備に関する視察報告について」、事務局からお願いいたします。</p>
<p>(3) 施設整備に関する視察報告について</p>	
<p>事務局</p>	<p>それでは、(3) 令和7年度視察報告についてご説明させていただきます。本件に関する資料は資料8をご参照ください。</p> <p>北区では中期計画および「北区障害者計画」に基づき、障害のある方が安心して暮らせるグループホームや入所施設など、さまざまな生活の場の整備を目標として掲げております。その実現に向けて、社会福祉法人等による障害者施設の整備を進めるとともに、民間の活力を活用した障害福祉施設整備を推進しているところです。その一環として、障害福祉課では区外施設の視察を実施いたしましたので、その概要をご報告申し上げます。</p> <p>視察の構成メンバーは障害福祉課内の施設担当、身体福祉司および知的福祉司でございます。令和7年度には2か所の入所施設と1か所のグループホームを視察いたしました。</p> <p>1つ目は、台東区にあります入所施設「浅草ほうらい」です。本施設は15年前に中学校の跡地を活用して開設された、障害者と高齢者の複合施設です。知的障害者向けの施設入所支援として30名が入居されており、平均年齢は49歳と、重度化や高齢化が課題となっているとのお話を伺いました。また、こちらは台東区の地域生活支援拠点の役割も担っており、24時間365日の緊急連絡対応を区から委託</p>

	<p>されております。4名の相談支援専門員が常勤しており、非常に参考になるモデル事業だと感じました。</p> <p>2つ目の施設は、中野区にある「江古田の森」です。この施設は、もともと病院関係の施設があった区有地を賃借し、平成19年にPFI事業として開設されました。こちらも高齢者施設との複合型施設です。施設入所支援としては、知的障害者30名、身体障害者10名が入居されております。また、医療法人の系列施設である強みを活かし、近隣にある総合東京病院との医療連携が可能です。たとえば、短期入所で医療的ケアが必要な利用者の場合は、総合東京病院から看護師を派遣する形で対応しているとのことでした。</p> <p>3つ目は、豊島区のグループホーム「niima（ニーマ）」です。本施設は知的障害者を対象とした定員15名のグループホームで、かつて幼稚園や地域のコミュニティスペースであった区有地を活用して開設されました。重度障害者の利用者が系列の作業所と連携し、アートなどの表現活動に取り組むことをコンセプトとしております。また、地域生活支援拠点として拠点コーディネーターを配置しており、24時間365日の緊急時連絡支援については事前登録制で対応可能とのことでした。</p> <p>以上、3か所の施設を視察いたしました。どの施設においても北区の施設整備の方針についてお伝えし、現状についてのご理解はいただけたのではないかと感じております。現在、北区での施設整備にあたり土地の課題を中心に関係部署で鋭意検討を進めている状況です。それと並行して、関係する法人との情報交換も継続して取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>資料8の報告内容は以上となります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。報告についてご意見やご質問があればどうぞ。特にありませんね。</p>
<p>(4) 赤羽西福祉工房及び赤羽西福祉作業所の移転整備について</p>	
会長	<p>それでは、次の報告事項「赤羽西福祉工房及び赤羽西福祉作業所の移転整備について」、千嶋委員からお願いします。</p>
委員	<p>資料9につきまして、所管しております障害者福祉センターよりご報告をさせていただきます。失礼ながら、着座にて説明を申し上げます。</p> <p>「赤羽西福祉工房及び赤羽西福祉作業所の移転整備について」の件です。</p> <p>まず初めに、1. 要旨についてご説明いたします。</p> <p>都営赤羽西5丁目団地の建て替えに伴い、赤羽西福祉工房および赤羽西福祉作業所の移転について庁内関係課と検討を進めてまいりました。その結果、両施設の今</p>

	<p>後のニーズや老朽化など、現状を踏まえた上で東京都に対し移転についての回答を行ったところです。今後も施設整備に関する東京都と北区間での調整を引き続き進めてまいります。</p> <p>次に、2. 対象施設についてご案内いたします。</p> <p>(1) 赤羽西福祉工房の施設内容等は資料に示しております通りです。本施設の敷地は区有地となっております。</p> <p>(2) 赤羽西福祉作業所につきましては、資料に示しております通り敷地は都有地です。</p> <p>続きまして、3. 現況および経過についてご説明申し上げます。</p> <p>これまでの経緯として、健康福祉委員会で報告を行うとともに、利用者および保護者向けの説明会を開催してまいりました。その際、多くのご質問やご助言をいただいております。この場を借りて、皆様のご意見に改めて感謝申し上げます。</p> <p>最後に裏面に記載されております4. 今後の予定についてお知らせいたします。</p> <p>令和8年度から令和10年度にかけて、基本設計および実施設計を進めてまいります。その後、令和11年度頃より建設工事に着手し、令和14年度以降の移転および運営開始を予定しております。ただし、これらの予定に関しては今後の協議や調整状況によって変更となる場合がございますので、その際は改めてご報告させていただきます。</p> <p>以上で私からのご報告を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>ただいまのご報告に関しまして、ご質問、ご要望等ございましたらお答えいたしますので、どうぞ遠慮なくお申し付けください。</p> <p>さて、私の方から2点ほどお伺いしたいと思います。</p> <p>まず1点目ですが、資料9の裏面に記載されている、今年9月の健康福祉委員会で報告に対する結果について伺いたいと思います。この報告を受けた際、どのようなご意見やご要望、あるいはご質問があったのかをご教示いただければと思います。</p> <p>また2点目として、翌10月に実施された利用者説明会につきまして伺わせていただきます。この説明会の中で、利用者の方々からどのようなご意見やご質問、またご相談などが寄せられたのか、その内容について教えていただけますでしょうか。</p>

委員	<p>ただいまの2点に関するご質問について回答申し上げます。</p> <p>まず、1点目の健康福祉委員会での報告に関してですが、議会におきましては本件についてご承認をいただいております。現在の計画につきましては、議会の了承を受けました。</p> <p>2点目の10月に実施した利用者説明会についてですが、利用者および保護者の方々からは、いくつかのご意見やご要望をいただいております。まず、移転に伴うご不安の声として、「ご利用者の安全がしっかりと担保されるのか」というご懸念を伺いました。これについては、特に工事車両の運行時間や騒音対策などに関して丁寧に対応するよう、東京都と密な連携を図りながら進める旨をご説明し、安心いただけるよう努めています。</p> <p>また、施設整備に関する具体的なお要望もいただいております。一例として、入浴施設を新たに設けることや、利用者様の活動の充実の一環として植栽などの活動を取り入れてほしいというご意見がございました。この点については、都営住宅内の限られたスペースでの整備計画となるため、現行の施設設備を維持することを基本方針としております。その上で、可能な範囲で検討する旨をお伝えしました。</p> <p>さらに、利用者の安全確保に関するお話については、工事の実施にあたり騒音の対策や工事車両の運行の時間帯について、東京都とも緊密な連携を図りながら、丁寧な対応を進める旨をご回答しております。これらの内容について、引き続き情報を共有しながら進めてまいります。</p> <p>以上、回答とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>赤羽地区がご存じのように、非常に低地でありまして、カスリーン台風等の被害もあったようなところですので、防災面についてもご配慮いただければと思います。</p>
委員	<p>失礼しました。申し遅れましたが、こちらの施設につきましては、現在福祉避難所としての機能を有している施設となっております。そのため、移転に際しましても、福祉避難所としての役割をそのまま盛り込んで整備を進めていく方針です。</p> <p>また、現在の施設は高台に位置しており、この地理的な特性を活用し、移転後も災害時の避難所としての役割をしっかりと担えるよう、その機能を維持する計画で進めております。引き続き適切な対応を行いながら進めてまいります。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ほかにご質問はございますか。</p>

	はい、〇〇委員。
委員	<p>〇〇です。</p> <p>一つ教えていただきたいのですが、赤羽西福祉工房につきましては区有地、作業所については都有地となっている状況ですが、今後建て替えが行われる場合、両施設とも都営団地内に移転するという理解でよいでしょうか。</p>
委員	<p>はい、お見込みのとおりでございます。</p> <p>まず、赤羽西福祉作業所につきましては、建て替えに伴い施設そのものが移転後なくなる予定となっております。一方で、赤羽西福祉工房に関しては、北区全体の施設活用について、今後検討を進めていくという計画がございます。</p> <p>以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
会長	はい、よろしいですか。
委員	今のお話を聞いて、区有地ということは、今後の先、見通しとして何を考えているのか聞きしたいです。
委員	お気持ちは十分受け止めさせていただいておりますが、現状ではまだ検討ということで、回答のほうはとどめさせていただきます。申し訳ございません。
川会長	はい、どうぞ。
委員	<p>〇〇です。いつもお世話になっております。</p> <p>私ども父母の会としましては、これまで通所施設に関して、様々な要望を区の方へお伝えしてまいりました。今回、赤羽西福祉工房及び福祉作業所の建て替えにあたり、新しい施設ができるということで、大変期待しております。ぜひ利用者にとってより良い施設を作っていただきたいと希望しております。</p> <p>来年度から基本設計に入るとのことですが、利用者説明会の中では既に多くのご要望が出たと承知しております。そこでお願いですが、基本設計の段階から、できるだけ多くの利用者及び関係機関から幅広く意見を吸い上げていただきたいと存じます。特に設計図面が完成してからでは修正が難しくなるため、初期段階でしっかりと当事者やその家族の声を反映していただけますようお願いいたします。</p> <p>例えば、先ほど入浴施設の設置等のご説明がありましたが、ぜひ当事者や家族が直接参加できる場を設けることで、より実質的な意見を汲み取る機会を設けていただければと思います。私どもとしても積極的に協力してまいりますので、何卒よろしくお願いいたします。</p>
会長	はい、いかがですか。
委員	はい、保護者向けの説明会の中でも、今後の進捗について対面での場を細やかに

	<p>設定してほしいというご要望をいただいております。そのため、ただいまいただきましたご助言も含めて、利用者の皆さまや関係機関からのご意見を十分に反映できるよう、慎重に検討を進めてまいります。ありがとうございます。</p>
委員	<p>よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。はい、どうぞ。</p>
委員	<p>〇〇です。</p> <p>今回、赤羽西福祉工房並びに福祉作業所の老朽化に伴う建て替えについて、議会としてもぜひ良い施設を作っていただきたいと強く願っております。</p> <p>先日、コロナ禍で休止していた障害者作品展が久しぶりに開催され、大変素晴らしいイベントだったと感じております。多くの議員が参加させていただき、顔を合わせて励まし合う場の重要性を改めて実感しました。このような場は、障害のある方々にとって、とても大切な場であると感じております。</p> <p>一方で、障害者センターそのものの老朽化について、多くの要望をいただいております。特に、同センター内で利用される通所施設も含めて、施設整備全体を北区として検討していただきたいという考えがございます。現状、いながら改修は困難な部分が多いかと思いますが、例えば、工夫をして少し一気に進めることや、何らかの方法でより良い施設づくりができないかと思い発言させていただきました。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>議会としても引き続き連携しながら、良い方向に進められるよう期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>さて、これまで議事および報告事項については順調に進行しております。おかげさまで若干時間の余裕もございますが、他に何かご意見やご要望などがございましたら、この場でぜひお聞かせください。</p> <p>もし特にないようでしたら、最後の報告事項となります。</p>
<p>(5) 障害児相談支援事業の拡大について</p>	
会長	<p>障害児相談支援事業の拡大についてのご説明を、子ども家庭支援センター所長の新庄委員さんよりお願いしたいと思います。新庄委員さん、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>お手元の資料 10「障害児相談支援事業の拡大について」をご覧ください。</p> <p>まず、本事業の要旨についてです。これまで児童発達支援センターで行われていた障害児相談支援事業は、未就学児を対象としておりました。しかし令和 6 年施行</p>

	<p>の改正児童福祉法により、児童発達支援センターは地域の中核的な役割を担う施設としての機能が追加され、これに伴いさらなる機能強化が求められることとなりました。これに合わせて、特定相談支援事業、すなわち計画相談支援と基本相談支援を行うことが可能となるよう、条例の改正が行われました。これによって、児童発達支援センターの支援対象を拡大し、就学後も相談支援事業を継続的に利用できる体制を整えることとなります。</p> <p>なお、この条例改正については、区議会第4回定例会において発議され、先週金曜日に議決されたところです。</p> <p>続いて、具体的な内容についてご説明します。これまでの事業では、未就学児を対象として、児童発達支援および保育所等訪問支援についての計画策定が行われておりました。しかし、今回の拡大により、対象は18歳未満まで広がります。そして、これまでのサービスに加え、放課後等デイサービスおよび居宅訪問型児童発達支援についても障害児支援利用計画の作成が実施されることとなります。</p> <p>経過および今後の予定については、2024年3月1日からまず事業の対象拡大を開始し、具体的な運用に入ります。その後、2024年4月1日からは児童発達支援センターの事業の一部委託を開始する準備を進めております。</p> <p>私からの報告は以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>ただいまのご報告について、何かご意見、ご要望等ありましたらいかがですか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>〇〇でございます。こちらについては、区民にどういう形で情報提供されていくのか教えていただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>今回、障害児相談支援事業の対象拡大運用開始については、2024年3月1日から実施することとしております。具体的には、現在児童発達支援センターを利用しているお子さん、例えば5歳児が小学校に進学する際に、引き続き放課後等デイサービス等の計画作成が可能となる形での拡大を行います。</p> <p>また、それ以外の対象となる方については、今後ホームページや広報誌などを活用して周知を図り、事業内容のPRを進めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。ご質問された方、よろしいですか。はい、ありがとうございます。</p> <p>そのほか、ただいまの報告について、何かご意見、ご要望等ありましたら</p>

	きたく。どうぞ。
委員	〇〇です。現在未就学の方は引き続き就学後も対象になるということですが、既に就学しており、例えば15歳とかになった方でも、これを利用することができるかと理解してよろしいでしょうか。
委員	はい、そのとおりです。
会長	ありがとうございました。ほかにご質問やご意見はございますか？ それでは以上、今日の議事のご報告、それから議題、議題と報告事項全体を通じて何かお考えの点があれば、ご意見・ご質問等はいかがですか。 よろしいようでしたら、連絡事項を事務局からお願いいたします。
事務局	それでは、事務局より連絡事項を2点お伝えさせていただきます。 まず一つ目は、今後の予定についてです。次回の令和8年度第1回自立支援協議会全体会につきましては、令和8年7月頃の開催を予定しております。具体的な開始時期につきましては、事務局より改めて通知を差し上げますので、よろしくお願いいたします。また、来年度は改選期にあたります。現在の委員の皆様方の任期は本年度末、令和8年3月31日まででございます。この2年間、協議会や専門委員会へのご参加をはじめ、貴重なご意見を賜りまして心より感謝申し上げます。 次回協議会までに新しい委員を決定させていただく予定となっておりますが、それまでの期間中も専門部会は引き続き開催してまいりますので、その点にご留意いただければ幸いです。 次に二つ目の連絡事項です。本日の謝礼金につきましては、1月下旬以降、指定の口座へお振込みする予定でございます。振込先を変更される方で、口座振替依頼書をまだご提出いただけていない場合には、お早めに事務局までご提出いただけますようご協力をお願いいたします。 以上、事務局からの連絡事項となります。どうぞよろしくお願いいたします。
会長	はい、ありがとうございました。ただいま、事務局からの連絡事項についてお伝えさせていただきましたが、ご質問等がございましたら、この場でお伺いしたいと思います。何かございますでしょうか。 特にご質問がないようでしたら、それでは本日の自立支援協議会はこれで終了とさせていただきます。しかしながら、最後の最後に、ぜひ副会長の吉田先生より、本日の協議会を通してのご感想やご要望、また今後についてお考えの点がございましたら、お話しいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
副会長	今日はありがとうございました。まず机の配置についてですが、以前とは大きく

	<p>変わり、向かい合って話がしやすくなったことで非常に良い雰囲気になったと感じました。こうした工夫が、委員同士の議論を活発にし、より良いコミュニケーションの場を提供しているのだなと思い、とてもありがたいなと思うところがございます。</p> <p>また、本日多くのご意見やご要望が出ており、大変有意義だったと思います。それに関連して一つ、気になっている点をお伝えさせていただきます。ご提出いただいたご意見や要望については、即座に回答できるものもあれば、「検討いたします」という形で持ち帰らざるを得ない事項もあります。その後の進捗について、次回の会議の冒頭等で簡単に結果をまとめていただき、どのように反映されたか、具体的な進展状況について共有していただけると、議論がより積み重なっていくのではないかと考えております。ぜひご検討いただければ幸いです。</p> <p>さらに、もう一点ございます。今日のように少し早く会議が終了した場合、可能であれば会場を少し開けていただき、その時間を活用して委員同士で対面のやり取りや打合せをする場として利用できると大変ありがたいです。このように直接お会いできる機会は貴重であり、その場で連携を深めることがまた次の議論へつながることと思います。</p> <p>本日、多くの委員の方々から貴重なご意見をいただき、とても参考になる会議でした。今後ともこうした活気ある場を大切にしていきたいと思っております。本日はありがとうございました。</p>
会長	はい、ありがとうございました。
事務局	新井委員からお話があるそうなので、ここでいただいてよろしいですか。
会長	はい、どうぞ。
委員	<p>〇〇です。ただいま、オンラインで参加させていただいております。今年に入ってからこのような形で参加の機会をいただいておりますこと、本当に深く感謝しております。今回も、参加者の皆様の声が少し聞き取りにくい場面がございましたが、事務局の皆様が迅速に対応してくださり、チャット機能などを活用して字幕表示の方法をご案内いただきました。そのおかげで、いろいろなバリアがこうしてひとつひとつ溶けていくのを感じており、会議に参加できたことを幸せに思います。この温かい環境を作ってくださっている皆様に、まずお礼を申し上げたいと思っております。</p> <p>さて、発言の機会をいただきましたのでお伝えさせていただきます。私は現在、ALSの当事者であり、呼吸器マスクを装着しております。来年1月に気管切開の手術を受ける予定で、さらに生きる道を選択する決断をいたしました。この北区の自</p>

	<p>立支援協議会を通じて、さまざまな支援や制度を活用しながら生きていける、そう実感することができたことが、この決断を後押ししてくれたと感じています。</p> <p>今後も委員として参加させていただける機会があるかどうかは私自身で決めることではございません。しかし、仮にそのような機会をいただけたなら、言葉で話すことができなくなるかもしれませんが、チャットなどの方法を活用し、引き続き意見を述べさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>最後に、せっかくの機会ですので、皆様にメリークリスマスのご挨拶をお届けしたいと思います。ヘルパーさんをお願いして、赤い鼻のトナカイになりました。この楽しい気分を皆様と分かち合えれば幸いです。皆さん、メリークリスマス！</p> <p>以上です。ありがとうございました。</p>
会長	<p>最後の最後にサプライズがありました。それではこれで終わりたいと思いますが、福祉部長の筒井さん、全体を通じてご感想なりいただければ。</p>
委員	<p>本日は、本当に皆様ありがとうございました。〇〇さんからの素敵なメッセージで締めくくっていただく流れかと思ったのですが、恐縮ながら一言だけお礼を申し上げさせていただきます。</p> <p>本日は、区からのご報告をはじめ、各専門部会からも活動報告をいただき、さらには地域生活支援拠点整備について森様、飯野様のオブザーバーとしてのご参加のもと、皆様方から多くの熱心なご意見をいただきました。私自身も皆様からお寄せいただいた声を受けて、改めて様々な課題を認識することができた次第です。</p> <p>これから北区では、来年度の計画改定に向けた実態調査やその分析を進め、ニーズの把握に努めながら、より充実した準備を進めてまいります。本日はいただいたご意見も含め、多方向からの貴重なご提案をしっかりと踏まえ、より実効性の高い計画を作っていきたいと思っています。</p> <p>なお、来年度の協議会や専門部会では計画改定に関するご意見を改めていただく予定です。メンバーの変更がある場合でも、それぞれのお立場から多くのご意見を寄せいただければと思います。皆様のお力を引き続きお借りしながら進めていく所存です。</p> <p>今日は非常に寒い1日となっておりますが、年末年始を迎えるにあたり、皆様どうぞお体をご自愛いただきつつ、充実した時間をお過ごしいただければ幸いです。本日は心より御礼申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>本日はありがとうございました。予定よりも余裕を持って終了できましたこと、</p>

皆様のご協力のおかげと深く感謝いたします。

ご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、来年度より北区では地域保健福祉計画の策定が始まる予定です。私も以前関わったことがございますが、本委員会でも出された多様なご意見を、ぜひその計画にうまく反映していけるよう期待しております。委員の皆様におかれましても、引き続きご協力をお願い申し上げます。

最後に、本日リモートでご参加いただいた方々、手話通訳の方々、そして傍聴された皆様、お忙しい中最後までお付き合いいただき、誠にありがとうございました。

これにて会議を閉会とさせていただきます。皆様、どうぞよいお年をお迎えください。

ありがとうございました。

以上